公示送達

田畠光一氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会懲戒委員会及び懲戒手続に関する規程第12条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成30年１月30日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会懲戒委員会平成29年懲（審）第24号審査請求事案の裁決通知

平成30年１月30日　　日本弁護士連合会

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年12月25日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成30年１月30日

山口県山口市宝町２番84号

山口県トラック厚生年金基金

代表清算人　三浦　克己

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年12月25日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前厚生年金基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

１．代表清算人氏名　三浦　克己

２．住所　山口県山口市宝町２番84号

平成30年１月30日

山口県トラック厚生年金基金

行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30歳代～40歳代前後の中年齢層（推定）の男性、身長174㎝、着衣は、黒色タートルネックセーター、黒色長袖、茶色タンクトップ、黒色ズボン３本、赤色パンツ、茶色腹巻、黒色靴下（片方のみ）、所持品なし、死因は死後変化高度につき不詳

２．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30歳代～40歳代前後の中年齢層（推定）の男性、身長160㎝台半ば前後、着衣は、黒色ズボン（ベルト付）、黒色ズボン、黒色パンツ、黒色靴下、所持品なし、死因は死後変化高度につき不詳

３．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳代～50歳代前後の中年齢層（推定）の男性、身長166㎝、着衣は、黒色上着、緑色上衣、緑色長袖、黒色セーター、黒色ベルト、緑色Ｔシャツ、黒色ズボン、緑色ズボン２本、青色ズボン、赤色パンツ、黒色靴下、所持品　胸バッチ、死因は死後変化高度につき不詳

４．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳代～50歳代前後の中年齢層（推定）の男性、身長167㎝、着衣は、黒色タートルネックセーター、茶色長袖シャツ、茶色Ｔシャツ、茶色タンクトップ、茶色パンツ、黒色腹巻、所持品なし、死因は死後変化高度につき不詳

以上４遺体は、平成29年12月28日午前11時42分頃、青森県下北郡佐井村大字長後字長後34―８所在の佐井村漁業協同組合長後地区荷捌場から真方位38度100メートル付近海岸陸揚げされた木造船内にて発見されたものである。

身元不明のため、当村で火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は当村役場住民福祉課福祉・健康推進係までお申し出ください。

平成30年１月30日

青森県　　佐井村長　樋口　秀視

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳の男性、年齢30～50歳代、身長162㎝、黒色フード付ジャンパー、黒色柄付セーター、迷彩柄ズボン（ハングル文字が表示された黒色ベルト付）を着用

上記の者は、平成29年12月７日、秋田県秋田市向浜二丁目地先所在の秋田港旧南防波堤灯台から真方位242度19.8海里付近海域でオレンジ色救命浮環を体に装着した状態で発見されました。死亡日時は、死後１ケ月程度と推定されます。

遺体は、身元不明のため、当市で火葬に付し、遺骨を保管しております。お心当たりの方は、秋田市役所福祉総務課まで申し出てください。

平成30年１月30日

秋田県　　秋田市長　穂積　　志

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長176㎝、体格中肉、ノースリーブシャツ、緑色レインウエア下衣、茶色ズボン、黒色ナイロンズボンを着用、オレンジ色ひも１本、白色ウキ１個、ハングル文字が印刷された紙片を所持

上記の者は、平成29年12月13日、秋田市立浜田小学校の南南西約600メートルに位置する秋田市浜田地内の砂浜上で発見されました。死亡日時は、死後数ヶ月経過と推定されます。

遺体は、身元不明のため、当市で火葬に付し、遺骨を保管しております。お心当たりの方は、秋田市役所福祉総務課まで申し出てください。

平成30年１月30日

秋田県　　秋田市長　穂積　　志

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成三十年一月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十日

札幌市豊平区豊平一条一丁目二番二五号

豊平管財株式会社

代表清算人　高橋　英明

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十日

札幌市中央区南八条西二三丁目一番一号

株式会社システム鑑定

代表清算人　石川はるみ

遺体は、身元不明のため、当市で火葬に付し、遺骨を保管しております。お心当たりの方は、秋田市役所福祉総務課まで申し出てください。

平成30年１月30日

秋田県　　秋田市長　穂積　　志

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長176㎝、体格中肉、ノースリーブシャツ、緑色レインウエア下衣、茶色ズボン、黒色ナイロンズボンを着用、オレンジ色ひも１本、白色ウキ１個、ハングル文字が印刷された紙片を所持

上記の者は、平成29年12月13日、秋田市立浜田小学校の南南西約600メートルに位置する秋田市浜田地内の砂浜上で発見されました。死亡日時は、死後数ヶ月経過と推定されます。

遺体は、身元不明のため、当市で火葬に付し、遺骨を保管しております。お心当たりの方は、秋田市役所福祉総務課まで申し出てください。

平成30年１月30日

秋田県　　秋田市長　穂積　　志

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成三十年一月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十日

札幌市豊平区豊平一条一丁目二番二五号

豊平管財株式会社

代表清算人　高橋　英明

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十日

札幌市中央区南八条西二三丁目一番一号

株式会社システム鑑定

代表清算人　石川はるみ

解散公告

当社は、平成三十年一月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十日

福島県いわき市小名浜字蛭川南五番地の六

株式会社リスポ

代表清算人　高木　丘之

解散公告

当社は、平成二十九年十二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十日

栃木県宇都宮市西の宮一丁目四番一五号

株式会社ジャンプ総業

清算人　前田　武夫

解散公告

当法人は、平成二十九年十月十四日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十日

埼玉県ふじみ野市亀久保二二〇一

特定非営利活動法人聴導犬普及協会

清算人　入江みゆき

解散公告

当社は、平成二十九年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月三十日

埼玉県さいたま市大宮区三橋四丁目九四〇番地

有限会社ウキマ

清算人　伊藤　勝子